

マンスリー・レビュー

2025.9



CONTENTS

視点	トランプ関税がもたらす世界経済の構造変化 日本総合研究所 調査部 若林厚仁 …	1
経済トピックス	公定価格の引き上げがわが国経済に与える影響 日本総合研究所 調査部 藤本一輝 …	2
社会トピックス	トランプ政権の環境政策との向き合い方 日本総合研究所 調査部 梶野裕貴 …	4
アジアトピックス	少子高齢化が加速する東南アジア 日本総合研究所 調査部 呉ジジン …	6
KEY INDICATORS		8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

トランプ関税がもたらす世界経済の構造変化

2025年1月のトランプ米大統領就任以降、世界経済はその予見不可能な政策に大きく振り回されています。とくに4月に公表された相互関税は、貿易の減少を通じて世界経済の成長率を下押しするだけでなく、中長期的に世界的な労働生産性の低下や米国を中心とした世界秩序に変化をもたらす可能性があります。

改めて振り返ると、4月に公表された相互関税は市場の事前予想をはるかに上回るものでした。すべての国に対して10%の追加関税を課したうえで、対米黒字額の大きさに応じて国・地域別に上乗せ関税を課しました。発表後の金融市場の動揺を受けて、上乗せ部分発動の一時停止や関税率の引き下げが行われましたが、それでもなお米国の実効関税率は20%程度になるとみられ、これは約100年ぶりの高関税率になります。

米国経済は、労働集約的な産業については労働力が安価な新興国に任せ、ITサービスなどの高付加価値産業を強化することで高成長を実現してきました。トランプ政権の関税政策は、各国の比較優位に基づいて最適化された生産性・収益性を毀損し、生産体制の再構築による過剰投資や過剰生産を招く可能性があります。米中を例にとると、米国が対中関税を大幅に引き上げる場合、価格面で割高となるスマートフォンや玩具などの対米輸出減少が見込まれます。こうした製品を米国内で代替製造することは経済効率を低下させるほか、行き場を失った中国製品が米国以外の国に流れ込み、世界的な過剰供給が発生する懸念があります。関税政策は、産業保護や国家間の格差是正などにおいては一定の合理性がありますが、超大国である米国が全方位に課す高関税とそれに伴う関税交渉は、行き過ぎた自国第一主義による近隣窮乏化政策にほかならず、弊害も大きくなります。

また、トランプ政権は巨大な米国市場へのアクセスと引き換えに、各国に市場開放や米国製品の購入、巨額の米国向け投資を約束させています。実際、米国の消費市場は依然として魅力的であり、ドルを基軸通貨とする資本取引や、軍事などの安全保障の観点からも、米国から完全に離反することは現実的ではありません。その一方で、世界の製造業が生み出す付加価値のうち、米国で最終消費される割合は2割程度であり、国内・域内市場が大きいユーロ圏・中国・日本からみれば、自国内で製造業が生み出す付加価値のうち、米国で消費される割合は1割未満に過ぎません。そのため、財の米国向け輸出のみを考えると、米国市場なしでは全く立ち行かなくなるという訳でもなく、各国が米国との関係を極力減らす新しい世界経済秩序の形成が進む可能性も否定できません。実際、過度な米国依存を見直す機運は徐々に高まっています。EUの首脳がCPTPP加盟国と連携して新たな国際貿易機関をつくる構想を提起しているほか、BRICS諸国も一枚岩ではありませんが、是々非々ベースで相互連携を進めています。トランプ政権の関税政策がもたらす世界経済の構造変化について、中長期の観点からも引き続き注視が必要でしょう。（若林）

■ 公定価格の引き上げがわが国経済に与える影響

2025年6月に発表された「経済財政運営と改革の基本方針2025」（骨太方針2025）では、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しとして「公定価格（医療・介護・保育・福祉等）の引上げ」が明記されました。与党・自民党は補正予算での対応も示唆しており、2025年度中にも診療・介護報酬などの公定価格が特例的に引き上げられる可能性があります。

以下では、公定価格の引き上げがわが国経済に与える大きな影響二つについて考察したうえで、引き上げ実施に向けて留意すべき課題について検討しました。

公的部門の賃上げの原資に

公定価格がわが国経済に与える影響の一つ目は、医療・福祉を含む公的部門での賃上げの促進です。ここ数年、公的部門における賃上げ率は民間部門に見劣りしています（図表1）。この一因として、公定価格の引き上げ不足があります。足元にかけて様々なコストの高騰が続く局面においても、社会保障関連費の膨張に対する配慮などから、政府は公定価格の引き上げを抑制してきました。その結果、多くの病院や介護事業所の経営環境は悪化し、賃上げが十分に行われてきませんでした。

現在、わが国の就業者の約16%が医療・福祉・教育といった公定価格に関わる部門に属しており、彼らの多くは既往の物価上昇に対して賃上げが追いついて

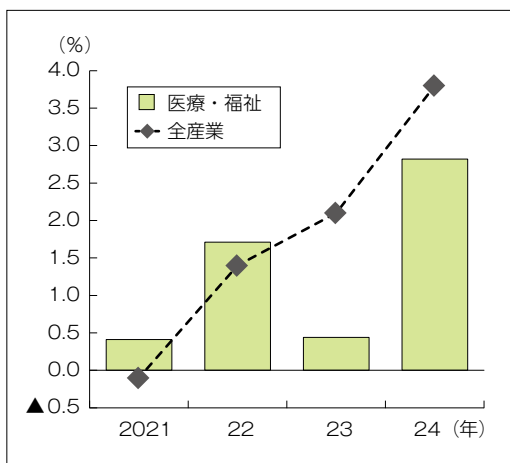
いない状況です。また、公的部門において、厳しい所得環境が続けば、好待遇の仕事を求める労働者が離れていく恐れもあります。

公定価格の引き上げによる公的部門の就業者の待遇改善は、これら就業者の消費マインドを改善するほか、公的部門の人手不足の対応策にもなります。高齢化が進むにつれて、医療・介護などのエッセンシャルワーカーの重要性は一段と高まることが予想されるほか、教育部門の人手不足を改善し、将来を担う子どもたちの教育の質を維持することにもつながるとみられます。

基調的な物価の上昇に作用

二つ目の影響として、公共サービス価格の上昇加速が挙げられます。わが国の

図表1 産業別の賃金上昇率（前年比）



（資料）厚生労働省を基に日本総合研究所作成

（注）賃金は、賃金構造基本統計調査の当該産業のフルタイム労働者の所定内給与。

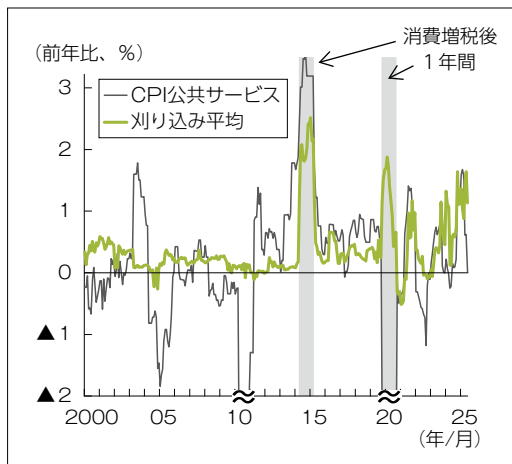
公共サービスの消費者物価の基調的な動き（刈り込み平均）をみると、足元にかけて上昇基調が明確化しつつあります（図表2）。この動きは、消費増税の影響を除けば、ほぼ価格が据え置かれてきた過去30年間のトレンドが転換期にあることを示唆しています。その主因は、価格改定に国の認可や届け出を要する「一部規制価格」の高まりです。「一部規制価格」には、運賃や各種保険料が含まれており、事業者による価格転嫁の動きを国が許容したことが、公共サービス価格の強含みに表れています。

一方、国や自治体が法律などで価格を決める「完全規制価格」の上昇は、今のところ限定的です。しかし、今後は公定価格の引き上げを反映するかたちで医

療・介護などの公定価格や水道代を含む「完全規制価格」も上昇トレンドが明確化し、公共サービス価格は全体として伸びが加速する展開が予想されます。

なお、サービス価格は価格改定の頻度が少ないことから、日本銀行が政策決定の際に重視する「基調的な物価変動」とみなされやすい傾向があります。現在、日本銀行は米トランプ政権の関税政策などがわが国経済に与える影響を見極めるべく、政策金利を据え置いています。経済・物価情勢に応じて政策金利を引き上げて金融緩和の度合いを調整していく、という基本的な政策の方向性は維持しています。そうしたなかでの公共サービス価格の上昇加速は、利上げの再開・継続に向けた日銀の判断を後押しする可能性があります。

図表2 公共サービス価格（消費者物価）



（資料）総務省を基に日本総合研究所作成

（注）公共サービスは水道料を含む一方、エネルギー市況で大きく変動するガス・電気代を含まず。刈り込み平均は、価格変動の激しい上下10%（品目数ベース）を除外することで、極端な変動を除いたインフレ率を算出。

各方面への影響に配慮した引き上げを

公定価格の引き上げは、遅れている公共部門の賃上げ実現に向けて不可欠である一方、全般的な物価上昇の加速を通じて消費者の負担を増加させるほか、診療・介護報酬の引き上げが社会保障関係費の増大につながるという負の側面もあります。今後、公定価格の引き上げを実施する際には、消費者の負担感や社会保障財政にも目を配りながら、わが国経済の回復の流れを損なうことがないように、十分な検討のうえで適切な引き上げ幅を見定めていくことが重要となります。

（藤本）

■ トランプ政権の環境政策との向き合い方

米国のトランプ政権が脱炭素に向けた取り組みを後退させています。トランプ大統領は、就任初日にパリ協定からの離脱を表明したほか、自動車等に対する環境規制を緩和し、脱炭素技術に対する財政支援も縮小しています。

以下では、トランプ政権による政策転換が及ぼす影響を技術ごとに整理したうえで、わが国政府や企業に求められる対応策を検討します。

電気自動車・再エネ発電に逆風

米国では、トランプ政権による政策転換を受けて、とくに以下二つの脱炭素技術に対する逆風が強まっています。

一つは、電気自動車（EV）です。トランプ政権は、バイデン前政権がEVの普及を促すために強化した自動車の環境

規制を緩和し、温室効果ガスの排出基準を引き下げる方針を示しました。加えて、本年7月成立の「一つの大きく美しい法案（OBBBA）」において、米国の消費者がEVを購入する際に受けられる税控除も廃止しました（図表）。

もう一つは再生可能エネルギーによる発電（再エネ発電）です。前述のOBBBAによって、事業者が再エネ発電や蓄電池を導入したり、家計が太陽光パネルや蓄電池を購入する際に受けられる税控除の終了時期を大幅に前倒しし、とりわけ風力発電については、その部材生産に対する財政支援も2027年末までとしました。

政策支援が維持・強化される分野も

EVや再エネ発電に逆風が吹く一方、バイオ燃料等のクリーン燃料の生産に対

図表 「一つの大きく美しい法案」成立で生じる米国の脱炭素支援の変更点
(主な税控除のみ)

税控除の対象	インフレ抑制法 (IRA、2022年8月成立)	一つの大きく美しい法案 (OBBBA、2025年7月成立)
EVの購入	32年末まで、新車1台当たり最大7,500ドルの補助	25年9月末に終了
住宅の省エネ化	32年末まで、家計の省エネ機器購入等に対して補助	25年末に終了
住宅の再エネ導入	34年末まで、家計の太陽光発電・蓄電池導入に対して補助	25年末に終了
再エネ発電・蓄電池	32年末までの稼働で、発電量・初期投資に応じた補助	風力・太陽光は27年末に終了
クリーンエネルギー関連部材の生産	32年末まで、太陽光・風力・蓄電池等の関連部材生産に対して補助	風力は、27年末に終了
クリーン燃料の生産	27年末まで、生産量1ガロン当たり最大1ドルの補助	29年末に終了 26年以降、原料は北米産に限定
炭素回収・利用・貯留（CCUS）	32年末までの稼働で、CO ₂ 回収量に応じて補助	一部外国法人を補助対象外に
原子力発電	32年末まで、発電量に応じて補助	一部外国法人を補助対象外に

（資料）米国連邦議会、The White House「Inflation Reduction Act Guidebook」を基に日本総合研究所作成

する支援はむしろ延長され、炭素回収・利用・貯留（CCUS）や原子力発電等に対する支援も継続される見通しです。

バイオ燃料は、OBBBAによって財政支援が拡充されたため、今後も増産が続くと見込まれます。トランプ政権は、ガソリンやディーゼル燃料に混ぜるバイオ燃料の基準値を引き上げるなど、規制面からもバイオ燃料の国内生産を後押しする構えです。こうした動きの背景には、バイオ燃料の主な生産者である農家がトランプ政権の支持基盤の一つであることが挙げられます。

CCUSについては、CO₂を用いて原油の回収率を高める技術（原油増進回収）の普及等を受けて導入が加速する見通しです。米エネルギー情報局の予測によると、米国におけるCO₂回収量は、2040年にかけて、少なくとも現在の4倍に増加するとみられています。トランプ大統領が原油増産に積極的であるほか、支持基盤の一つである化石燃料関連企業を利することが、CCUSへの支援が継続される背景にあります。

さらに、原子力発電についても、トランプ大統領は関連する産業基盤の活性化に向けた大統領令を発表しており、核燃料サプライチェーンの強化や次世代革新炉の技術開発等が進む見込みです。原子力発電は超党派の支持を得ているため、こうした支援は今後も続くと考えられます。ハイテク大手各社が、自社のデータセンター向けに原子力由来の電力調達を増やしたり、次世代革新炉への投資を計画するなど、民間部門でも原子力発電を

活用する動きが広がっています。

支援推進分野で日米連携の余地

バイオ燃料・CCUS・原子力発電といった分野において、わが国は米国と連携を検討する余地があります。わが国政府は、2025年2月に閣議決定した「第7次エネルギー基本計画」において、バイオ燃料の国際サプライチェーン強化やわが国の技術を活用したCO₂海外貯留、次世代革新炉の技術開発等を掲げており、共通路線を歩む米国との連携は重要です。

例えば、米国が世界最大の生産国であるバイオ燃料について、わが国政府が、関連企業の米国進出を支援するとともに、わが国向けの輸出を後押しすることによって、バイオ燃料の安定調達につながることができそうです。また、CCUSや原子力分野においても、わが国企業の米国進出や研究開発での日米連携を後押しすることで、わが国の脱炭素推進や産業・技術の競争力強化につなげる展開も考えられます。

米国では、これまで政権交代のたびに環境エネルギー政策が大きく振れてきました。もともと、脱炭素を重視しないトランプ政権でも支援が継続される分野は、今後も、政権交代いかにかわらず、安定的に支援が続く可能性が高いとみられます。わが国政府や企業は、こうした分野を見極め、米国の政策動向を注視するとともに、わが国の政策や企業経営にどのような影響が生じるのか、どう向き合うべきか、予断なく検討していくことが望まれます。（梶野）

■ 少子高齢化が加速する東南アジア

東南アジア諸国は、安価で豊富な労働力を背景に、長らく生産拠点としての重要性を高めてきました。とりわけ近年は、米中対立を受けたサプライチェーン再編の動きが追い風となり、ベトナムやタイなどを中心にグローバル企業による直接投資が活発化しています。

一方で、急速な少子高齢化が各国の経済発展の土台となる人口構成に変化をもたらしており、先行きに対する懸念も浮上しています。以下では、東南アジア諸国における人口動態を確認したうえで、経済に及ぼす影響について考察します。

東南アジアで進む少子高齢化

2023年時点で、タイでは若年層の減少により人口ピラミッドの下部がすぼまり、いわゆる「つぼ型」の形状に近づいています。ベトナムでも65歳以上の高齢者が人口全体の8.6%を占めており、すでに「高齢化社会」に入っています。国連の中位推計によれば、65歳以上人口の割合が7%から14%に倍増するまでの期間（倍加年数）は、タイで18年、ベトナムで17年と見込まれており、中国や日本を上回るスピードで少子高齢化が進展しつつあります（図表1）。

こうした少子高齢化の急進展の背景には、医療技術の発展等による平均寿命の延伸に加え、かつて導入された人口抑制政策の長期的影響も挙げられます。

タイ、ベトナムともに、人口増加による食糧不足や貧困問題を懸念し、積極的な人口抑制策を導入してきた歴史があり

ます。タイでは1970年代初頭から「家族計画」と呼ばれる施策を通じて、避妊の普及と出生率の抑制を図ってきました。ベトナムにおいても、1980年代末に「二人っ子政策」が導入され、1家庭当たりの子どもの数を最大2人までに制限し、出産年齢や出産間隔に関する制約も設けられ、違反者には罰金、左遷、解雇などの処分が科されることもありました。

その結果、当初は少子化の進行が高齢化に先行する形で総人口に占める生産年齢人口の割合が上昇し、それが経済成長を後押しする「人口ボーナス期」が到来しました。しかし、近年では都市化や晩婚化、教育費の上昇なども相まって、出生率の低下が一段と加速していることが問題となっています。

タイの出生率低下はすでに広く認識されていますが、ベトナムでも2024年の合計特殊出生率（TFR。一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当）が1.91

図表1 ASEAN5の高齢化率

	高齢化率 (2023 年、%)	高齢化率 が7%を 超える年 (a)	高齢化率 が14%を 超える年 (b)	倍加年数 (b-a)
ASEAN5	7.9	2020	2042	22
タイ	14.7	2004	2022	18
ベトナム	8.6	2019	2036	17
インドネシア	7.0	2023	2047	24
フィリピン	5.3	2031	2059	28
マレーシア	7.5	2022	2045	23
日本	29.6	1970	1994	24
中国	14.3	2000	2023	23

（資料）国連を基に日本総合研究所作成

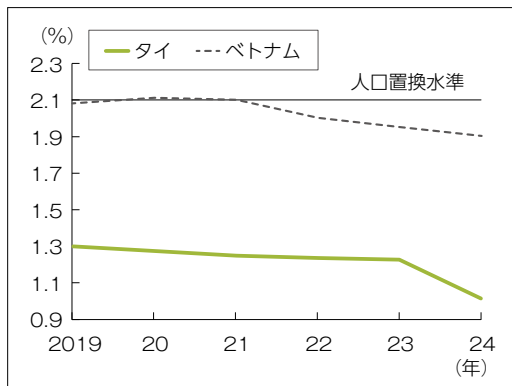
と過去最低を記録し、3年連続で人口の維持に必要とされる人口置換水準（2.1）を下回りました（図表2）。とくに都市部の出生率低下が顕著であり、ホーチミン市ではTFRが1.4前後と、大幅に低くなっています。こうした状況を受け、ベトナム政府は2024年6月に「二人っ子政策」を事実上撤廃しました。

少子高齢化の進行により、今後は生産年齢人口の減少とともに人件費の上昇が見込まれ、従来の低コストを武器にした労働集約型産業では収益が圧迫される懸念が高まっています。こうした変化に対応すべく、各国政府は産業の高度化・高付加価値化を進める構えですが、研究開発投資や高度人材の不足、インフラ整備の遅れといった問題が障害となっており、思うように進んでいないのが実情です。

問題が山積する高齢化対応

加えて、東南アジア諸国が依然として

図表2 合計特殊出生率



（資料）ベトナム統計総局、世界銀行を基に日本総合研究所作成

経済発展の途上にあることや、社会保障制度が十分に整備されていないことも懸念材料となっています。2024年時点の1人当たり国民総所得（GNI）は、タイが約8,000ドル、ベトナムが約4,700ドルにとどまり、日本や米国が高齢化率14%に達した時の3万ドル超と比べると差は歴然です。「豊かになる前に老いる」という問題が、東南アジアにおける社会・経済面の高齢化対応を一層難しくしています。

さらに、東南アジアでは定年年齢が一般に低く、労働人口に対する公的年金のカバー率も半数以下にとどまっていることから、高齢者が十分な所得を得られないという問題があります。介護人材や人口1,000人当たりの病床数も不足しており、高齢化の進行に伴い、医療・介護などの社会保障関連の財政支出は今後さらに増加する見通しです。こうした支出増を賄うために税や社会保険料を引き上げれば、現役世代の負担増を通じて消費が抑制され、結果として経済の成長力を損なう恐れがあります。すでに財政赤字の拡大が問題となっている国もあるなか、高齢化対応による債務拡大と、経済成長の鈍化による税収の減少が重なれば、財政の持続可能性に対する懸念が一段と強まるリスクがあります。

このような問題に各国はどう対処していくのか。東南アジア地域が持つ魅力だけでなく、潜在的・構造的なリスクについても注視していく必要があります。

（呉）

KEY INDICATORS

(2025年8月15日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2024年度	2025年		2025年			
		1～3	4～6	4月	5月	6月	7月
鉱工業生産指数	(▲1.4)	〈▲0.3〉 (1.0)	〈0.4〉 (0.9)	〈▲1.1〉 (0.5)	〈▲0.1〉 (▲2.4)	〈2.1〉 (4.4)	
鉱工業出荷指数	(▲1.9)	〈▲0.1〉 (1.0)	〈1.2〉 (0.5)	〈0.1〉 (0.1)	〈2.4〉 (▲2.3)	〈▲0.8〉 (3.8)	
鉱工業在庫指数 (末)	(▲0.7)	〈1.0〉 (▲0.7)	〈▲2.8〉 (▲3.1)	〈▲0.8〉 (▲1.1)	〈▲1.8〉 (▲3.1)	〈▲0.3〉 (▲3.1)	
生産者製品在庫率指数	(1.4)	〈▲1.5〉 (0.7)	〈0.7〉 (0.1)	〈▲0.6〉 (0.4)	〈▲1.1〉 (1.7)	〈0.9〉 (▲1.8)	
稼働率指数 (2020年=100)	101.9	103.7	103.7	102.9	105.0	103.1	
第3次産業活動指数	(1.4)	〈1.4〉 (1.7)		〈0.5〉 (1.6)	〈0.6〉 (1.5)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(3.7)	〈3.9〉 (5.6)		〈▲9.1〉 (6.6)	〈▲0.6〉 (4.4)		
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(8.9) (3.2)	(11.5) (▲3.6)	(48.4) (9.5)	(85.0) (12.0)	(19.2) (4.0)	(30.3) (10.8)	(9.5)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	81.6 (2.0)	88.8 (13.3)	60.1 (▲25.6)	62.6 (▲26.6)	52.9 (▲34.4)	64.7 (▲15.5)	
百貨店売上高 全国	(4.0)	(▲0.1)	(▲39.3)	(▲4.5)	(▲7.0)	(▲7.8)	
チェーンストア売上高 東京	(4.7)	(▲0.4)	(▲41.2)	(▲6.3)	(▲9.1)	(▲10.6)	
完全失業率	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	
有効求人倍率	1.25	1.25	1.24	1.26	1.24	1.22	
現金給与総額 (5人以上)	(3.0)	(2.2)	(2.1)	(2.0)	(1.4)	(2.5)	
所定外労働時間 (//)	(▲2.5)	(▲2.3)	(▲2.4)	(▲2.8)	(▲1.0)	(▲3.0)	
常用雇用 (//)	(1.2)	(1.7)	(1.6)	(1.7)	(1.7)	(1.5)	
M2 (平残)	(1.4)	(1.1)	(0.7)	(0.5)	(0.6)	(0.9)	(1.0)
広義流動性 (平残)	(3.3)	(3.3)	(1.7)	(2.2)	(1.5)	(1.5)	(1.6)
経常収支 (兆円)	30.44	7.56	7.04	2.26	3.44	1.35	
前年差	4.28	1.07	0.14	0.07	0.49	▲0.42	
貿易収支 (兆円)	▲4.01	▲1.67	▲0.09	▲0.03	▲0.52	0.47	
前年差	▲0.33	▲0.35	1.07	0.60	0.58	▲0.11	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(2.7)	(3.1)	(3.5)	(3.5)	(3.7)	(3.3)	

(%)

	2024年度	2024年				2025年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
業況判断DI 大企業・製造		11	13	13	14	12	13
非製造		34	33	34	33	35	34
中小企業・製造		▲1	▲1	0	1	2	1
非製造		13	12	14	16	16	15
売上高 (法人企業統計)		(2.3)	(3.5)	(2.6)	(2.5)	(4.3)	
経常利益		(15.1)	(13.2)	(▲3.3)	(13.5)	(3.8)	
実質GDP (2015年連鎖価格)	(0.8)	〈▲0.3〉 (▲0.8)	〈0.7〉 (▲0.7)	〈0.3〉 (0.8)	〈0.6〉 (1.2)	〈0.1〉 (1.8)	〈0.3〉 (1.2)
名目GDP	(3.7)	〈▲0.0〉 (2.2)	〈2.2〉 (2.4)	〈0.7〉 (3.2)	〈1.3〉 (4.1)	〈1.0〉 (5.2)	〈1.3〉 (4.2)

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年（同期（月））比。

● 米 国 ●

	2024年	2024年	2025年		2025年		
		10～12	1～3	4～6	5月	6月	7月
鉱工業生産	(▲0.3)	〈▲0.3〉 (▲0.3)	〈1.0〉 (1.2)	〈0.4〉 (1.0)	〈0.1〉 (0.7)	〈0.4〉 (0.8)	〈▲0.1〉 (1.4)
設備稼働率	77.6	77.1	77.6	77.6	77.5	77.7	77.5
小売売上高	(2.6)	〈1.8〉 (3.9)	〈0.4〉 (4.5)	〈0.7〉 (4.2)	〈▲0.8〉 (3.4)	〈0.9〉 (4.4)	〈0.5〉 (3.9)
失業率（除く軍人、％）	4.0	4.1	4.1	4.2	4.2	4.1	4.2
非農業就業者数（千人） （前期差、前月差）	2,081	510	521	289	19	14	73
消費者物価指数	(2.9)	〈0.7〉 (2.7)	〈0.9〉 (2.7)	〈0.4〉 (2.4)	〈0.1〉 (2.4)	〈0.3〉 (2.7)	〈0.2〉 (2.7)

	2024年	2024年				2025年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
実質GDP （連鎖ウェイト方式）	(2.8)	{1.6} (2.9)	{3.0} (3.0)	{3.1} (2.7)	{2.5} (2.5)	{▲0.5} (2.0)	{3.0} (2.0)
経常収支（億ドル、年率） 名目GDP比	▲11,853 ▲4.1	▲10,434 ▲3.6	▲11,452 ▲3.9	▲13,047 ▲4.4	▲12,479 ▲4.2	▲18,007 ▲6.0	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
（ ）内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率（前年比、前年同期比、％）

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2023年	1.6	1.3	3.2	1.8	2.0	3.5	5.0	5.5	5.4
2024年	2.0	4.3	2.5	4.4	2.5	5.1	5.0	5.7	5.0
2024年1～3月	3.4	6.6	2.8	3.2	1.7	4.2	5.1	5.9	5.3
4～6月	2.2	4.9	3.1	3.4	2.3	5.9	5.0	6.5	4.7
7～9月	1.4	4.2	1.9	5.7	3.0	5.4	4.9	5.2	4.6
10～12月	1.1	3.8	2.4	5.0	3.3	4.9	5.0	5.3	5.4
2025年1～3月	0.0	5.5	3.0	4.1	3.1	4.4	4.9	5.4	5.4
4～6月	0.5	8.0	3.1	4.4		4.4	5.1	5.5	5.2

貿易収支（100万米ドル）

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2023年	▲10,346	80,788	▲59,336	52,959	▲3,435	47,298	36,899	▲52,592	822,102
2024年	51,842	80,630	▲48,486	47,316	▲6,280	30,544	31,179	▲54,328	992,577
2024年5月	4,888	6,030	▲1,555	3,058	857	2,124	2,937	▲4,730	81,396
6月	8,251	4,696	▲7,137	2,340	418	3,046	2,519	▲4,336	99,037
7月	3,620	4,860	▲2,797	4,654	▲1,373	1,452	501	▲4,878	85,479
8月	3,588	11,501	▲4,250	4,419	265	1,440	2,775	▲4,395	91,553
9月	6,442	7,126	▲6,829	4,149	394	3,017	3,231	▲5,103	81,757
10月	3,169	7,040	▲3,990	3,581	▲794	2,781	2,483	▲5,815	95,717
11月	5,570	7,941	▲5,576	4,883	▲224	3,346	4,367	▲4,936	97,326
12月	6,493	6,060	▲4,438	2,967	▲11	4,320	2,239	▲4,146	105,176
2025年1月	▲1,868	10,064	267	3,668	▲1,880	820	3,492	▲4,926	138,184
2月	3,999	6,631	▲4,667	5,481	1,988	2,841	3,095	▲2,974	31,395
3月	4,790	6,930	▲5,835	3,550	973	5,588	4,327	▲4,513	102,470
4月	4,844	7,397	▲2,062	8,758	▲3,321	1,163	159	▲3,973	96,006
5月	6,948	12,619	▲3,503	4,534	1,116	178	4,302	▲3,632	103,139
6月	9,134	12,077	▲7,508	6,705	1,062	2,027	4,104	▲3,954	114,751
7月	6,607	14,342							98,245



マンスリー・レビュー 2025年9月号

発行日 2025年9月1日
発行 株式会社 三井住友銀行
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部
E-mail 100790-inquiry@mljri.co.jp